

山剣連第168号
令和7年12月15日

各地区剣道連盟会長様

(一財) 山口県剣道連盟
会長 堤 慶一
[公印省略]

剣道四段・五段審査会及び公認審判員審査会の実施について

当剣道連盟では、本年度の事業計画に基づき、標記審査会を

別紙1 剣道四段・五段審査会（再審査を含む）実施要項

別紙2 公認審判員審査会実施要項

のとおり実施します。

つきましては、地区会員に周知徹底されるとともに申込み手続き等をお願いします。

別紙 1

剣道四段・五段審査会（再審査を含む）実施要項

1 期日

令和8年2月14日（土）午前9時30分から
※ 受付時間 午前8時40分～同9時10分まで

2 場所

維新百年記念公園 維新大晁アリーナ「武道館」

3 審査方法

全日本剣道連盟称号・段位審査規則及び（一財）山口県剣道連盟剣道・居合道・杖道称号段位審査規程による。

4 受審資格

- (1) 地区剣道連盟の会員であること。
- (2) 各段の修行年数を経過している者
 - 四段受審者（三段受有後3年以上修行していること。）
令和5年2月28日以前に三段を取得した者。
 - 五段受審者（四段受有後4年以上修行していること。）
令和4年2月28日以前に四段を取得した者。

(3) 受審資格の短縮等による優遇的措置

全日本剣道連盟において、「特に優秀と認められた者」として認定された者が四段を受審する場合は、三段受有後2年以上修業していること。

5 審査科目

- (1) 受審者
実技、日本剣道形、学科（レポートを提出）
 - (2) 再審査（過去1年内に実技を合格している者）
日本剣道形、学科（レポートを提出）
- ※ 学科（レポート）について
- 学科は、別紙「令和7年度昇段審査等学科試験問題」の下部に記載している注意事項を厳守すること。
 - 社会体育指導者資格初級認定者は、五段の学科審査を免除する。

6 審査申込み

(1) 申込期限

令和8年2月4日（水）【期限厳守】

(2) 審査料

受審段位	審 査 料	再 審 査 料
四 段	7, 150円	3, 630円
五 段	8, 250円	4, 180円

(3) 登録料等

○ 70歳未満

受審段位	登 錄 料	特別振興金	合 計
四 段	16, 720円	1, 000円	17, 720円
五 段	22, 110円	1, 000円	23, 110円

○ 70歳以上

受審段位	登 錄 料	特別振興金	合 計
四 段	8, 360円	1, 000円	9, 360円
五 段	11, 055円	1, 000円	12, 055円

○ 登録料等の納付

登録料等は、審査会当日に徴収いたしません。当日、振込用紙を手交しますので、1週間以内に郵便振替により納付してください。

(5) 送付先

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財)山口県剣道連盟

○ 各地区剣道連盟は、審査申込書を取りまとめて山口県剣道連盟事務局に（メール、FAX等）送付すること。

※ 申込書は、全剣連に登録する際の原本となることと氏名は証書に記載されますので、異体字（高、崎など）等がある場合には、特に丁寧、正確に記載し、略字では記載しないようにしてください。

※ 申込書の責任者の押印漏れのないようにしてください。

○ 審査料は、郵便振替で納付すること。【期限厳守】

口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財)山口県剣道連盟

7 安全対策

(1) 感染症対策

受審者は、発熱等の症状があり、感染症に罹患した疑いがある場合は、受審を見合わせること。

(2) 一般的安全対策

- 受審者は、各自健康管理に十分留意すること。
- 主催者において審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。
なお、この場合の治療費は個人負担とする。
- 主催者は受審者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円
- 受審者は、健康保険証を持参すること。

8 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査会の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。

9 ビデオ撮影等

別添 【ビデオ撮影等について】を厳守すること。

別紙2

公認審判員審査会実施要項

1 期日

令和8年2月14日（土）午前11時00分頃から

○ 受付時間 午前8時40分～同9時10分まで

○ 公認審判員審査会は、剣道四・五段審査会終了後に実施しますので、開始時間が前後することをあらかじめご了承ください。

2 場所

維新百年記念公園 維新大晁アリーナ「武道館」

3 審査方法

（一財）山口県剣道連盟 公認審判員審査規程による。

4 受審資格

年齢20歳以上の会員で、次の条件を満たす者であること。

○ A級～剣道七段以上の者

○ B級～剣道六段以上の者

○ C級～剣道四段以上の者

5 審査科目

(1) 審判技術

(2) 学科（レポート提出）

学科は、別紙「令和7年度昇段審査等学科試験問題」の下部に記載している注意事項を厳守すること。

(3) その他

当日は、他の受審者の模擬試合を実施していただきますので、試合ができる準備をお願いします。

※ 怪我等により模擬試合をすることができない受審者は、申込時に各地区剣道連盟を通じて県剣道連盟事務局まで連絡すること。

6 審査申込

(1) 申込方法

各地区剣道連盟は、公認審判員審査申込書を取りまとめて山口県剣道連盟事務局に（メール、FAX等）送付するとともに、審査料を下記(4)の口座に

郵便振替で振り込むこと。

※ 公認審判員申込書に基づいて認定書を作成しますので、異体字（高、崎など）等がある場合には、特に丁寧、正確に記載するとともに略字で記載しないようにしてください。

※ 申込書の責任者の押印漏れのないようにしてください。

(2) 申込期限

令和8年2月4日（水）【期限厳守のこと】

(3) 審査料、登録料等

級位	審査料	登録料	審判記章代	ネーム代
A級	5,400円	4,320円	2,500円	800円
B級		3,240円		
C級		2,160円		

※ 登録料、審判記章代、ネーム代は、審査会当日に徴収しません。振込用紙を手交しますので、1週間以内に郵便振替により納付してください。

(4) 送付先

〒753-0083 山口市後河原237-1 警察体育館別館内
(一財)山口県剣道連盟

(5) 振込口座（郵便振替）

口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財)山口県剣道連盟

7 安全対策

(1) 感染症対策

受審者は、発熱等の症状があり、感染症に罹患した疑いがある場合は、受審を見合せること。

(2) 一般的安全対策

- 受審者は、各自健康管理に十分留意すること。
- 主催者において審査中に傷害等が発生した場合は応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。なお、この場合の治療費は個人負担とする。
- 主催者は受審者に対し傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）する。※ 入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

○ 受審者は健康保険証を持参すること。

8 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する審査会の運営及びホームページへの掲載等のため利用する。

9 ビデオ撮影等

別添 【ビデオ撮影等について】を厳守すること。

別添

ビデオ撮影等について

県剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取り扱いについては次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

- ① 大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、県剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。
- ② 大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。
- ③ 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償に関わらずこれを不特定多数の者に配付したり、またはインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散したりしないこと。ただし、県剣連から許諾を受けて行う場合はこの限りではない。